

野田市消防職員立入検査証規則等の
一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年6月27日

野田市長 鈴木 有

野田市規則第39号

野田市消防職員立入検査証規則等の一部を改正する規則

(野田市消防職員立入検査証規則の一部改正)

第1条 野田市消防職員立入検査証規則(昭和34年野田市規則第16号)の一部を次のように改正する。

第2条の見出しを「(証票)」に改め、同条中「消防職員の立入検査証」を「証票」に、「別記様式のとおり」を「立入検査証」に改める。

別記様式を削る。

(野田市職員任用規則の一部改正)

第2条 野田市職員任用規則(昭和36年野田市規則第6号)の一部を次のように改正する。

第12条中「(別記様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市立こだま学園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第3条 野田市立こだま学園の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和47年野田市規則第6号)の一部を次のように改正する。

第5条中「(別記第1号様式)」を削る。

第6条第1項中「(別記第2号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第3号様式)」を削る。

第7条第1項中「(別記第4号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第5号様式)」を削る。

第9条第1項中「(別記第6号様式)」を削る。

第10条第1項中「(別記第7号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第8号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市立あさひ育成園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第4条 野田市立あさひ育成園の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和47年野田市規則第7号)の一部を次のように改正する。

第5条中「(別記第1号様式)」を削る。

第6条第1項中「(別記第2号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第3号様式)」を削る。

第7条第1項中「(別記第4号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第5号様式)」を削る。

第9条第1項中「(別記第6号様式)」を削る。

第10条第1項中「(別記第7号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第8号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市行政考査実施規則の一部改正)

第5条 野田市行政考査実施規則(昭和53年野田市規則第30号)の一部を次のように改正する。

第7条中「(別記様式第1号)」を削る。

第8条中「(別記様式第2号)」を削る。

第9条第1項中「別記様式第3号」を「行政考査改善指導書」に改め、同条第2項中「(別記様式第4号)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市立福祉会館管理規則の一部改正)

第6条 野田市立福祉会館管理規則(昭和54年野田市規則第9号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項に次のただし書を加える。

ただし、市長が必要と認めるときは、臨時に休館し、又は開館することができる。

第5条第2項を削る。

第6条中「(別記第1号様式)」を削る。

第7条中「(別記第2号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市福祉センター管理規則の一部改正)

第7条 野田市福祉センター管理規則(昭和55年野田市規則第3号)の一部を次のように改正する。

第6条中「(別記第1号様式)」を削る。

第7条中「(別記第2号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市住工混在地域工場移転促進規則の一部改正)

第8条 野田市住工混在地域工場移転促進規則(昭和55年野田市規則第12号)の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「(別記第1号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第2号様式)」を削り、同条第4項中「(別記第3号様式)」を削る。

第10条第1項中「(別記第4号様式)」及び「(別記第5号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市都市公園設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第9条 野田市都市公園設置及び管理に関する条例施行規則(昭和55年野田市規則第28号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号中「(別記第1号様式)」を削り、同項第2号中「(別記第2号様式)」を削り、同条第3項第1号中「(別記第3号様式)」を削り、同項第2号中「(別記第4号様式)」を削る。

第5条第1項第1号中「(別記第7号様式)」を削り、同項第2号中「(別記第8号様式)」を削り、同項第3号中「(別記第9号様式)」を削り、同項第4号中「(別記第10号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第11号様式)」を削る。

第7条中「(別記第12号様式)」を削る。

第8条第2項中「(別記第13号様式)」を削り、同条第3項中「(別記第13号様式の2)」を削る。

第8条の2第2項中「(別記第13号様式の3)」を削る。

第8条の4中「(別記第13号様式の4)」を削る。

第9条第1号中「(別記第14号様式)」を削り、同条第2号中「(別記第15号様式)」を削り、同条第3号中「(別記第16号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市急病センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第10条 野田市急病センターの設置及び管理に関する条例施行規則（昭和56年野田市規則第31号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「（別記第1号様式）」を削り、同条第3項中「（別記第2号様式）」を削る。

別記様式を削る。

（野田市土地区画整理事業補助金交付規則の一部改正）

第11条 野田市土地区画整理事業補助金交付規則（昭和57年野田市規則第9号）の一部を次のように改正する。

第5条中「（別記第1号様式）」を削る。

第6条中「（別記第2号様式）」を削る。

第7条中「（別記第3号様式）」を削る。

第8条中「（別記第4号様式）」を削る。

第9条第1項中「（別記第5号様式）」を削る。

別記様式を削る。

（東葛飾地域農林業センター管理規則の一部改正）

第12条 東葛飾地域農林業センター管理規則（昭和58年野田市規則第2号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「（別記第1号様式）」を削る。

第5条中「別記第2号様式。」を削る。

第7条中「東葛飾地域農林業センター使用変更、取消し申請書（別記第3号様式）」を「東葛飾地域農林業センター使用変更（取消）申請書」に改める。

第9条中「（別記第4号様式）」を削る。

第10条中「（別記第5号様式）」を削る。

別記様式を削る。

（野田市住工混在地域工場移転利子補給規則の一部改正）

第13条 野田市住工混在地域工場移転利子補給規則（昭和58年野田市規則第32号）の一部を次のように改正する。

第5条各号列記以外の部分中「（別記第1号様式）」を削り、同条第2号中「（別記第2号様式）」を削る。

第6条中「通知書（別記第3号様式）」を「野田市住工混在地域工場移転
利子補給交付可否決定通知書」に改める。

第8条中「（別記第4号様式）」を削る。

第9条中「（別記第5号様式）」を削る。

別記様式を削る。

（野田市中小企業融資資金利子補給規則の一部改正）

第14条 野田市中小企業融資資金利子補給規則（平成2年野田市規則第24号）の一部を次のように改正する。

第4条中「（別記第1号様式）」及び「（別記第2号様式）」を削る。

第5条中「野田市中小企業融資資金利子補給交付決定（却下）通知書（別記第3号様式）」を「野田市中小企業融資資金利子補給金交付決定（却下）通知書」に改める。

第6条中「（別記第4号様式）」を削る。

別記様式を削る。

（野田市再開発事業推進費補助金交付規則の一部改正）

第15条 野田市再開発事業推進費補助金交付規則（平成4年野田市規則第23号）の一部を次のように改正する。

第5条中「（別記第1号様式）」を削る。

第6条中「（別記第2号様式）」を削る。

第7条中「（別記第3号様式）」を削る。

第8条第1項中「（別記第4号様式）」を削る。

別記様式を削る。

（野田市社会福祉施設整備資金利子補給交付規則の一部改正）

第16条 野田市社会福祉施設整備資金利子補給交付規則（平成5年野田市規則第7号）の一部を次のように改正する。

第6条中「（別記第1号様式）」を削る。

第7条中「（別記第2号様式）」を削る。

第8条中「（別記第3号様式）」を削る。

別記様式を削る。

（野田市生活ホーム運営事業補助金交付規則の一部改正）

第17条 野田市生活ホーム運営事業補助金交付規則（平成5年野田市規則第8号）の一部を次のように改正する。

第4条中「（別記第1号様式）」を削る。

第5条中「（別記第2号様式）」を削る。

第6条中「（別記第3号様式）」を削る。

第7条中「（別記第4号様式）」を削る。

別記様式を削る。

（野田市雇用促進奨励金交付規則の一部改正）

第18条 野田市雇用促進奨励金交付規則（平成5年野田市規則第18号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「（別記第1号様式）」を削る。

第7条中「（別記第2号様式）」を削る。

第8条中「（別記第3号様式）」を削る。

別記様式を削る。

（野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業施行に関する条例施行規則の一部改正）

第19条 野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業施行に関する条例施行規則（平成6年野田市規則第13号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「（別記第1号様式）」を削る。

第3条中「（別記第2号様式）」を削る。

別記様式を削る。

（野田市土地区画整理審議会委員選挙事務取扱規則の一部改正）

第20条 野田市土地区画整理審議会委員選挙事務取扱規則（平成6年野田市規則第14号）の一部を次のように改正する。

第2条中「別記第1号様式」を「第1号様式」に改める。

第3条中「別記第2号様式」を「第2号様式」に改める。

第4条中「別記第3号様式」を「立候補届」に、「別記第4号様式」を「立候補推薦届」に改める。

第5条中「別記第5号様式」を「候補者推薦届承諾書」に改める。

第6条中「別記第6号様式による」を削る。

第8条中「別記第7号様式」を「当選通知書」に改める。

第9条中「別記第8号様式」を「土地区画整理審議会委員選挙録」に改める。

第10条中「別記第9号様式」を「代表者選任通知書」に改める。

第11条中「別記第10号様式」を「投票権限指定証明書」に改める。

別記様式を削る。

(野田市聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部改正)

第21条 野田市聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成6年野田市規則第26号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「（別記第1号様式）」を削り、同条第2項中「（別記第2号様式）」を削る。

第3条第3項中「（別記第3号様式）」を削る。

第4条第1項中「（別記第4号様式）」を削り、同条第2項中「（別記第5号様式）」を削る。

第5条第1項中「（別記第6号様式）」を削り、同条第2項中「（別記第7号様式）」を削る。

第6条第1項中「（別記第8号様式）」を削る。

第8条第1項中「（別記第9号様式）」を削り、同条第2項中「（別記第10号様式）」を削る。

第12条中「（別記第11号様式）」を削る。

第13条第1項中「（別記第12号様式）」を削り、同条第3項中「（別記第13号様式）」を削る。

第14条第1項中「（別記第14号様式）」を削る。

第15条中「（別記第15号様式）」を削る。

第17条第1項中「（別記第16号様式）」を削り、同条第2項中「（別記第17号様式）」を削る。

別記様式を削る。

(野田市狂犬病予防法施行細則の一部改正)

第22条 野田市狂犬病予防法施行細則（平成7年野田市規則第17号）の一部を次のように改正する。

第2条中「(別記第1号様式)」を削る。

第3条中「(別記第2号様式)」を削る。

第4条中「(別記第3号様式)」を削る。

第5条中「(別記第4号様式)」を削る。

第6条中「(別記第5号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市知的障害者福祉法施行細則の一部改正)

第23条 野田市知的障害者福祉法施行細則(平成7年野田市規則第29号)の一部を次のように改正する。

第2条中「(別記第1号様式)」及び「(別記第2号様式)」を削る。

第3条第1項中「(別記第3号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第4号様式)」及び「(別記第5号様式)」を削る。

第4条第1項中「(別記第6号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第7号様式)」を削る。

第5条第1項中「別記第8号様式。」を削り、同条第2項中「別記第9号様式。」を削り、同条第3項中「(別記第10号様式)」、「(別記第11号様式)」及び「(別記第12号様式)」を削る。

第6条中「(別記第13号様式)」を削る。

第7条中「(別記第14号様式)」を削る。

第8条中「(別記第15号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業仮設店舗等管理規則の一部改正)

第24条 野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業仮設店舗等管理規則(平成9年野田市規則第41号)の一部を次のように改正する。

第3条中「(別記第1号様式)」を削る。

第4条中「(別記第2号様式)」を削る。

第6条中「(別記第3号様式)」を削る。

第7条中「(別記第4号様式)」を削る。

第8条第2項中「(別記第5号様式)」を削る。

第10条第1項中「(別記第6号様式)」及び「(別記第7号様式)」を削る。

第16条中「(別記第8号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の許可に関する条例施行規則の一部改正)

第25条 野田市土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の許可に関する条例施行規則(平成12年野田市規則第7号)の一部を次のように改正する。

第2条中「(別記第1号様式)」を削る。

第3条中「(別記第2号様式)」を削る。

第4条中「(別記第3号様式)」及び「(別記第4号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市近郊緑地保全区域内における行為の届出に関する規則の一部改正)

第26条 野田市近郊緑地保全区域内における行為の届出に関する規則(平成12年野田市規則第19号)の一部を次のように改正する。

第2条中「(別記様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市在宅ねたきり老人等訪問歯科保健事業実施規則の一部改正)

第27条 野田市在宅ねたきり老人等訪問歯科保健事業実施規則(平成12年野田市規則第27号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「(別記様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第28条 野田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例施行規則(平成14年野田市規則第4号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「(別記第1号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第2号様式)」を削り、同条第3項中「(別記第3号様式)」を削り、同条第4項中「(別記第4号様式)」を削り、同条第5項中「(別記第5号様式)」を削る。

第5条第1項中「(別記第6号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第7号様式)」を削る。

第6条第1項中「(別記第8号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第9号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市緊急一時保護施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)
第29条 野田市緊急一時保護施設の設置及び管理に関する条例施行規則(平成14年野田市規則第22号)の一部を次のように改正する。

第2条中「(別記第1号様式)」を削る。

第3条中「(別記第2号様式)」を削る。

第5条中「(別記第3号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市ドメスティック・バイオレンス被害女性緊急生活支援資金助成金交付規則の一部改正)

第30条 野田市ドメスティック・バイオレンス被害女性緊急生活支援資金助成金交付規則(平成14年野田市規則第25号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「(別記第1号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第2号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市鳥獣の飼養の登録及び販売禁止鳥獣等の販売の許可に関する規則の一部改正)

第31条 野田市鳥獣の飼養の登録及び販売禁止鳥獣等の販売の許可に関する規則(平成15年野田市規則第21号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「(別記第1号様式)」を削る。

第3条第1項中「(別記第2号様式)」を削る。

第4条第1項中「(別記第3号様式)」を削る。

第5条第1項中「(別記第4号様式)」を削る。

第6条中「(別記第5号様式)」を削る。

第7条中「(別記第6号様式)」を削る。

第8条中「(別記第7号様式)」を削る。

第9条中「(別記第8号様式)」を削る。

第10条中「(別記第9号様式)」を削る。

第11条中「(別記第10号様式)」を削る。

第12条中「(別記第11号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施規則の一部改正)

第32条 野田市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施規則(平成15年野田市規則第32号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「(別記第1号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第2号様式)」を削り、同条第3項中「(別記第3号様式)」を削る。

第7条中「(別記第4号様式)」を削る。

第8条第2項中「(別記第5号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市介護用品支給事業実施規則の一部改正)

第33条 野田市介護用品支給事業実施規則(平成15年野田市規則第34号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「(別記第1号様式)」を削り、同条第3項中「(別記第2号様式)」を削る。

第5条中「(別記第3号様式)」を削る。

第6条第2項中「(別記第4号様式)」を削る。

第10条中「(別記第5号様式)」を削る。

第11条中「(別記第6号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市家族介護慰労金支給事業実施規則の一部改正)

第34条 野田市家族介護慰労金支給事業実施規則(平成15年野田市規則第35号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「(別記第1号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第2号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市介護保険居宅介護住宅改修費等の申請及び受領委任払いによる支給
手続に関する規則の一部改正)

第35条 野田市介護保険居宅介護住宅改修費等の申請及び受領委任払いによる
支給手続に関する規則(平成15年野田市規則第36号)の一部を次のよ
うに改正する。

第2条第2項中「(別記第1号様式)」及び「(別記第2号様式)」を削
り、同条第3項中「(別記第3号様式)」を削る。

第6条第2項中「(別記第4号様式)」を削る。

第8条第3項中「(別記第5号様式)」を削る。

第9条第1項中「(別記第2号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第
6号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市社会福祉法人等による介護保険利用者負担額軽減事業の実施に関す
る規則の一部改正)

第36条 野田市社会福祉法人等による介護保険利用者負担額軽減事業の実施
に関する規則(平成15年野田市規則第37号)の一部を次のように改正す
る。

第2条第2項中「(別記第1号様式)」を削る。

第7条第1項中「(別記第2号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第
3号様式)」及び「別記第4号様式。」を削る。

第8条第6項中「(別記第5号様式)」を削り、同条第7項中「(別記第
6号様式)」を削る。

第13条中「(別記第7号様式)」及び「(別記第8号様式)」を削る。

第14条中「(別記第9号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市介護保険特定居宅サービス等利用者負担額軽減事業の実施に関す
る規則の一部改正)

第37条 野田市介護保険特定居宅サービス等利用者負担額軽減事業の実施に
関する規則(平成15年野田市規則第38号)の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「(別記第1号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第

2号様式) 」を削る。

第7条第6項中「(別記第3号様式) 」を削り、同条第7項中「(別記第4号様式) 」を削る。

第10条中「(別記第5号様式) 」を削る。

第11条中「(別記第6号様式) 」を削る。

別記様式を削る。

(野田都市計画事業次木親野井特定土地区画整理事業施行に関する条例施行規則の一部改正)

第38条 野田都市計画事業次木親野井特定土地区画整理事業施行に関する条例施行規則(平成15年野田市規則第59号)の一部を次のように改正する。

第2条中「(別記様式) 」を削る。

別記様式を削る。

(野田都市計画事業次木親野井特定土地区画整理事業の保留地処分に関する規則の一部改正)

第39条 野田都市計画事業次木親野井特定土地区画整理事業の保留地処分に関する規則(平成15年野田市規則第60号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「(別記第1号様式) 」を削り、同条第2項中「(別記第2号様式) 」を削る。

第11条第1項中「(別記第3号様式) 」を削り、同条第2項中「(別記第4号様式) 」を削る。

第13条第1項中「(別記第5号様式) 」を削る。

第18条第1項中「(別記第6号様式) 」を削る。

第19条中「(別記第7号様式) 」を削る。

第20条第2項中「(別記第8号様式) 」を削る。

第21条中「(別記第9号様式) 」を削る。

第23条第3項中「(別記第10号様式) 」を削り、同条第4項中「(別記第11号様式) 」を削る。

第28条第2項中「(別記第12号様式) 」を削る。

第29条第2項中「(別記第13号様式) 」を削る。

第30条中「(別記第14号様式) 」を削る。

別記様式を削る。

(野田都市計画事業次木親野井特定土地区画整理事業保留地販売促進に係る
広告紹介料支給規則の一部改正)

第40条 野田都市計画事業次木親野井特定土地区画整理事業保留地販売促進
に係る広告紹介料支給規則(平成15年野田市規則第61号)の一部を次の
ように改正する。

第4条第1項中「(別記第1号様式)」を削る。

第5条第1項中「(別記第2号様式)」及び「(別記第3号様式)」を削
り、同条第2項中「(別記第4号様式)」を削る。

第7条第1項中「(別記第5号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第
6号様式)」を削る。

第8条第2項中「(別記第7号様式)」を削る。

第9条中「(別記第8号様式)」を削る。

第11条第1項中「(別記第9号様式)」を削る。

第12条第1項中「(別記第10号様式)」を削り、同条第3項中「(別
記第11号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市関宿はやま工業団地企業誘致条例施行規則の一部改正)

第41条 野田市関宿はやま工業団地企業誘致条例施行規則(平成15年野田
市規則第81号)の一部を次のように改正する。

第2条中「(別記第1号様式)」を削る。

第3条中「(別記第2号様式)」を削る。

第4条中「(別記第3号様式)」を削る。

第5条中「(別記第4号様式)」を削る。

第6条中「(別記第5号様式)」を削る。

第7条中「(別記第6号様式)」を削る。

第8条中「(別記第7号様式)」を削る。

第9条中「野田市企業誘致奨励措置取消し停止通知書(別記第8号様式)」
を「野田市企業誘致奨励措置取消(停止)通知書」に改める。

第10条中「(別記第9号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市防火対象物の点検基準等に関する規則の一部改正)

第42条 野田市防火対象物の点検基準等に関する規則（平成15年野田市規則第103号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第3号中「別記第1号様式。」を削る。

第4条第1項第1号中「別記第2号様式。」を削る。

第5条第1項第1号中「別記第3号様式。」を削る。

別記様式を削る。

(野田市ことば相談室の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第43条 野田市ことば相談室の設置及び管理に関する条例施行規則（平成16年野田市規則第15号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「（別記第1号様式）」を削り、同条第2項中「（別記第2号様式）」を削り、同条第3項中「（別記第3号様式）」を削る。

第5条中「（別記第4号様式）」を削る。

第6条中「（別記第5号様式）」を削る。

第7条中「（別記第6号様式）」を削る。

別記様式を削る。

(野田市技能功労者表彰条例施行規則の一部改正)

第44条 野田市技能功労者表彰条例施行規則（平成16年野田市規則第50号）の一部を次のように改正する。

第4条中「（別記様式）」を削る。

別記様式を削る。

(野田市複合老人ホームの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第45条 野田市複合老人ホームの設置及び管理に関する条例施行規則（平成16年野田市規則第54号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「（別記第1号様式）」を削る。

第4条第1項中「（別記第2号様式）」を削り、同条第2項中「（別記第3号様式）」を削る。

第6条第1項中「（別記第4号様式）」を削り、同条第2項中「（別記第5号様式）」を削る。

第7条第1項中「(別記第6号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第7号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市ひとり親家庭等及びドメスティック・バイオレンス被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成金交付規則の一部改正)

第46条 野田市ひとり親家庭等及びドメスティック・バイオレンス被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成金交付規則(平成17年野田市規則第36号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「(別記第1号様式)」を削る。

第6条中「(別記第2号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業実施規則の一部改正)

第47条 野田市住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業実施規則(平成17年野田市規則第41号)の一部を次のように改正する。

第8条中「(別記第1号様式)」を削る。

第9条中「(別記第2号様式)」を削る。

第10条中「別記第3号様式」を削る。

第11条中「(別記第4号様式)」を削る。

第14条中「(別記第5号様式)」を削る。

第18条中「(別記第6号様式)」を削る。

第19条中「(別記第7号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第48条 野田市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例施行規則(平成17年野田市規則第66号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「(別記第1号様式)」を削る。

第6条第1項中「(別記第2号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第3号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市障がい者職場実習奨励金支給規則の一部改正)

第49条 野田市障がい者職場実習奨励金支給規則(平成18年野田市規則第19号)の一部を次のように改正する。

第5条各号列記以外の部分中「(別記第1号様式)」を削り、同条第1号中「(別記第2号様式)」を削る。

第6条中「(別記第3号様式)」を削る。

第7条第1項中「(別記第4号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市基準該当障害福祉サービス事業者の登録等に関する規則の一部改正)

第50条 野田市基準該当障害福祉サービス事業者の登録等に関する規則(平成18年野田市規則第25号)の一部を次のように改正する。

第4条中「(別記第1号様式)」を削る。

第5条中「(別記第2号様式)」を削る。

第6条第1項中「(別記第3号様式)」を削り、同条第2項中「野田市基準該当障害福祉サービス事業廃止(休止、再開)届出書(別記第4号様式)」を「野田市基準該当障害福祉サービス事業廃止(休止・再開)届出書」に改める。

別記様式を削る。

(野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例施行規則の一部改正)

第51条 野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例施行規則(平成18年野田市規則第65号)の一部を次のように改正する。

第2条中「(別記第1号様式)」を削る。

第3条中「(別記第2号様式)」を削る。

第5条中「(別記第3号様式)」を削る。

第6条第1項中「(別記第4号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第5号様式)」を削る。

第8条中「(別記第6号様式)」を削る。

第9条第1項中「(別記第7号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第8号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市障がい者グループホーム等入居者家賃助成金支給規則の一部改正)

第52条 野田市障がい者グループホーム等入居者家賃助成金支給規則（平成19年野田市規則第6号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「（別記第1号様式）」を削る。

第6条中「（別記第2号様式）」を削る。

第7条中「（別記第3号様式）」を削る。

別記様式を削る。

(野田市立あすなろ職業指導所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第53条 野田市立あすなろ職業指導所の設置及び管理に関する条例施行規則（平成20年野田市規則第36号）の一部を次のように改正する。

第5条中「（別記第1号様式）」を削る。

第6条第1項中「（別記第2号様式）」を削り、同条第2項中「（別記第3号様式）」を削る。

第7条第1項中「（別記第4号様式）」を削り、同条第2項中「（別記第5号様式）」を削る。

第9条第1項中「（別記第6号様式）」を削る。

第10条第1項中「（別記第7号様式）」を削り、同条第2項中「（別記第8号様式）」を削る。

別記様式を削る。

(野田市障がい者等グループホーム運営費補助金交付規則の一部改正)

第54条 野田市障がい者等グループホーム運営費補助金交付規則（平成21年野田市規則第1号）の一部を次のように改正する。

第6条各号列記以外の部分中「（別記第1号様式）」を削り、同条第1号中「（別記第2号様式）」を削る。

第7条中「（別記第3号様式）」を削る。

第8条各号列記以外の部分中「（別記第4号様式）」を削り、同条第1号中「（別記第5号様式）」を削る。

第9条中「（別記第6号様式）」を削る。

第10条第1項中「(別記第7号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市グラウンド・ゴルフ場等整備費補助金交付規則の一部改正)

第55条 野田市グラウンド・ゴルフ場等整備費補助金交付規則(平成22年野田市規則第30号)の一部を次のように改正する。

第4条各号列記以外の部分中「(別記第1号様式)」を削り、同条第1号中「(別記第2号様式)」を削る。

第5条中「(別記第3号様式)」を削る。

第7条中「(別記第4号様式)」を削る。

第8条中「(別記第5号様式)」を削る。

第9条各号列記以外の部分中「(別記第6号様式)」を削り、同条第1号中「(別記第7号様式)」を削る。

第10条中「(別記第8号様式)」を削る。

第11条中「(別記第9号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市重症心身障がい児等短期入所特別支援事業補助金交付規則の一部改正)

第56条 野田市重症心身障がい児等短期入所特別支援事業補助金交付規則(平成23年野田市規則第23号)の一部を次のように改正する。

第5条各号列記以外の部分中「(別記第1号様式)」を削り、同条第1号中「(別記第2号様式)」を削る。

第6条中「(別記第3号様式)」を削る。

第7条各号列記以外の部分中「(別記第4号様式)」を削り、同条第1号中「(別記第5号様式)」を削る。

第8条中「(別記第6号様式)」を削る。

第9条第1項中「(別記第7号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市住民投票条例施行規則の一部改正)

第57条 野田市住民投票条例施行規則(平成23年野田市規則第34号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「(別記第1号様式)」を削り、同条第3項中「(別記第2号様式)」を削り、同条第4項中「(別記第3号様式)」を削る。

第5条第1項中「(別記第4号様式)」を削る。

第6条第1項中「(別記第5号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第6号様式)」を削る。

第8条第3項中「(別記第7号様式)」を削る。

第12条中「(別記第8号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市立こぶし園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第58条 野田市立こぶし園の設置及び管理に関する条例施行規則(平成23年野田市規則第36号)の一部を次のように改正する。

第5条中「(別記第1号様式)」を削る。

第6条第1項中「(別記第2号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第3号様式)」を削る。

第7条第1項中「(別記第4号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第5号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市土地区画整理事業の施行地区内における建築行為等の許可に関する規則の一部改正)

第59条 野田市土地区画整理事業の施行地区内における建築行為等の許可に関する規則(平成24年野田市規則第5号)の一部を次のように改正する。

第2条中「(別記第1号様式)」を削る。

第3条中「(別記第2号様式)」を削る。

第4条中「(別記第3号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市指定特定相談支援事業者等の指定等に関する規則の一部改正)

第60条 野田市指定特定相談支援事業者等の指定等に関する規則(平成24年野田市規則第13号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「(別記第1号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第2号様式)」を削る。

第3条中「(別記第3号様式)」を削り、「野田市指定特定相談支援事業者等廃止(休止、再開)届出書(別記第4号様式)」を「野田市指定特定相談支援事業者等廃止(休止・再開)届出書」に改める。

別記様式を削る。

(野田市小規模水道条例施行規則の一部改正)

第61条 野田市小規模水道条例施行規則(平成25年野田市規則第8号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「(別記第1号様式)」を削る。

第5条第1項中「(別記第2号様式)」を削る。

第6条第1項中「(別記第3号様式)」及び「(別記第4号様式)」を削る。

第9条第1項中「(別記第5号様式)」を削る。

第12条中「の様式」及び「(別記第6号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市保育の実施の継続のための私立保育所緊急整備事業補助金交付規則の一部改正)

第62条 野田市保育の実施の継続のための私立保育所緊急整備事業補助金交付規則(平成25年野田市規則第34号)の一部を次のように改正する。

第4条各号列記以外の部分中「(別記第1号様式)」を削り、同条第1号中「(別記第2号様式)」を削る。

第5条中「(別記第3号様式)」を削る。

第7条中「(別記第4号様式)」を削る。

第8条中「(別記第5号様式)」を削る。

第9条第1項中「(別記第6号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第7号様式)」を削る。

第10条各号列記以外の部分中「(別記第8号様式)」を削り、同条第1号中「(別記第9号様式)」を削る。

第11条中「(別記第10号様式)」を削る。

第12条第1項中「(別記第11号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市空家等の適切な管理に関する条例施行規則の一部改正)

第63条 野田市空家等の適切な管理に関する条例施行規則(平成25年野田市規則第35号)の一部を次のように改正する。

第3条中「(別記第1号様式)」を削る。

第4条第1項中「(別記第2号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第3号様式)」を削る。

第5条中「(別記第4号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市特定空家等の寄附の受入れに関する規則の一部改正)

第64条 野田市特定空家等の寄附の受入れに関する規則(平成25年野田市規則第36号)の一部を次のように改正する。

第5条中「(別記第1号様式)」を削る。

第6条第1項中「(別記第2号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例施行規則の一部改正)

第65条 野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例施行規則(平成27年野田市規則第15号)の一部を次のように改正する。

第2条中「(別記第1号様式)」を削る。

第5条第1項中「(別記第2号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第3号様式)」を削る。

第6条中「(別記第4号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市子育て短期支援事業の実施に関する規則の一部改正)

第66条 野田市子育て短期支援事業の実施に関する規則(平成27年野田市規則第25号)の一部を次のように改正する。

第5条中「(別記第1号様式)」を削る。

第6条第1項中「(別記第2号様式)」を削る。

第7条第1項中「(別記第3号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第4号様式)」を削る。

第9条第2項中「(別記第5号様式)」を削り、同条第3項中「(別記第

6号様式) 」を削る。

第10条第2項中「(別記第7号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市家庭的保育事業等の認可等に関する規則の一部改正)

第67条 野田市家庭的保育事業等の認可等に関する規則(平成27年野田市規則第38号)の一部を次のように改正する。

第2条中「(別記第1号様式)」を削る。

第3条中「(別記第2号様式)」を削る。

第4条中「(別記第3号様式)」を削る。

第5条中「(別記第4号様式)」を削る。

第6条中「(別記第5号様式)」を削る。

第7条第1項中「(別記第6号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第7号様式)」を削り、同条第3項中「(別記第8号様式)」を削る。

第8条中「(別記第9号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市野田点訳奉仕会事業費補助金交付規則の一部改正)

第68条 野田市野田点訳奉仕会事業費補助金交付規則(平成28年野田市規則第27号)の一部を次のように改正する。

第4条中「(別記第1号様式)」を削る。

第5条中「(別記第2号様式)」を削る。

第7条中「(別記第3号様式)」を削る。

第8条中「(別記第4号様式)」を削る。

第9条中「(別記第5号様式)」を削る。

第10条中「(別記第6号様式)」を削る。

第11条中「(別記第7号様式)」を削る。

第12条第1項中「(別記第8号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市朗読グループあいの会事業費補助金交付規則の一部改正)

第69条 野田市朗読グループあいの会事業費補助金交付規則(平成28年野田市規則第28号)の一部を次のように改正する。

第4条中「(別記第1号様式)」を削る。
第5条中「(別記第2号様式)」を削る。
第7条中「(別記第3号様式)」を削る。
第8条中「(別記第4号様式)」を削る。
第9条中「(別記第5号様式)」を削る。
第10条中「(別記第6号様式)」を削る。
第11条中「(別記第7号様式)」を削る。
第12条第1項中「(別記第8号様式)」を削る。
別記様式を削る。

(野田市教育研究会補助金交付規則の一部改正)

第70条 野田市教育研究会補助金交付規則(平成28年野田市規則第29号)
の一部を次のように改正する。

第4条中「(別記第1号様式)」を削る。
第5条中「(別記第2号様式)」を削る。
第7条中「(別記第3号様式)」を削る。
第8条中「(別記第4号様式)」を削る。
第9条中「(別記第5号様式)」を削る。
第10条中「(別記第6号様式)」を削る。
第11条中「(別記第7号様式)」を削る。
第12条第1項中「(別記第8号様式)」を削る。
別記様式を削る。

(野田市介護保険居宅介護福祉用具購入費等の申請及び受領委任払いに関する規則の一部改正)

第71条 野田市介護保険居宅介護福祉用具購入費等の申請及び受領委任払いに関する規則(平成28年野田市規則第74号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「(別記第1号様式)」を削り、同条第3項中「(別記第2号様式)」を削る。
第4条第2項中「別記第3号様式。」を削る。
第6条第3項中「別記第4号様式。」を削る。

第7条第1項中「(別記第5号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第6号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市三ツ堀里山自然園を育てる会補助金交付規則の一部改正)

第72条 野田市三ツ堀里山自然園を育てる会補助金交付規則(平成29年野田市規則第18号)の一部を次のように改正する。

第4条中「(別記第1号様式)」を削る。

第5条中「(別記第2号様式)」を削る。

第7条中「(別記第3号様式)」を削る。

第8条中「(別記第4号様式)」を削る。

第9条中「(別記第5号様式)」を削る。

第10条中「(別記第6号様式)」を削る。

第11条中「(別記第7号様式)」を削る。

第12条第1項中「(別記第8号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市認知症カフェ事業補助金交付規則の一部改正)

第73条 野田市認知症カフェ事業補助金交付規則(平成29年野田市規則第25号)の一部を次のように改正する。

第5条中「(別記第1号様式)」を削る。

第6条中「(別記第2号様式)」を削る。

第8条中「(別記第3号様式)」を削る。

第9条中「(別記第4号様式)」を削る。

第10条中「(別記第5号様式)」を削る。

第11条中「(別記第6号様式)」を削る。

第12条第1項中「(別記第7号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田都市計画事業次木親野井特定土地区画整理事業清算金徴収交付事務取扱規則の一部改正)

第74条 野田都市計画事業次木親野井特定土地区画整理事業清算金徴収交付事務取扱規則(平成29年野田市規則第37号)の一部を次のように改正す

る。

第4条中「(別記第1号様式)」を削る。

第5条中「(別記第2号様式)」を削る。

第6条中「(別記第3号様式)」を削る。

第7条第1項中「(別記第4号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第5号様式)」を削る。

第9条第1項中「(別記第6号様式)」を削る。

第10条第1項中「(別記第7号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第8号様式)」を削る。

第11条中「(別記第9号様式)」を削る。

第12条中「(別記第10号様式)」を削る。

第16条第2項中「(別記第11号様式)」を削り、同条第3項中「(別記第12号様式)」を削る。

第17条第2項中「(別記第13号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市意思疎通支援者派遣事業実施規則の一部改正)

第75条 野田市意思疎通支援者派遣事業実施規則(平成29年野田市規則第45号)の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「(別記第1号様式)」を削り、同条第2項中「(別記第2号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市トライアル雇用終了後若年者常用雇用奨励金支給規則の一部改正)

第76条 野田市トライアル雇用終了後若年者常用雇用奨励金支給規則(平成30年野田市規則第41号)の一部を次のように改正する。

第5条中「(別記第1号様式)」を削る。

第6条中「(別記第2号様式)」を削る。

第7条第1項中「(別記第3号様式)」を削る。

別記様式を削る。

(野田市商店会街路灯電気料補助金交付規則の一部改正)

第77条 野田市商店会街路灯電気料補助金交付規則(平成30年野田市規則

第73号)の一部を次のように改正する。

第4条中「(別記第1号様式)」を削る。

第5条中「(別記第2号様式)」を削る。

第7条第1項中「(別記第3号様式)」を削る。

別記様式を削る。

附 則

この規則は、令和5年8月1日から施行する。